

# 資金ニーズに合わせて借入・返済したい方へ

## 当座貸越根保証制度について

- ・一定の枠（極度額）を設定し、その範囲内で自由に出し入れができる制度です。
- ・全国統一制度の「当貸1（貸付専用型）」、「当貸2（事業者カードローン）」、東京信用保証協会独自の保証制度である「当貸ホップ」があります。

### ○当座貸越根保証制度の概要

本制度のご利用にあたっては、取扱金融機関を通じてお申し込みください。

項目	当貸1（貸付専用型）	当貸2（事業者カードローン）	当貸ホップ
1. 対象となる方	<p>次のすべての要件を満たす中小企業であり、今後とも申込金融機関が支援育成していきたい先で、償還能力があると認められる方。</p> <p>○同一事業3年以上で2期以上の申告（決算）を行っており、申込金融機関と6か月以上の与信取引がある中小企業者及び組合（組合は企業組合、協業組合に限る）で次のいずれかに該当する方。</p> <p>【個人】</p> <p>(1) 保証申込直前期の決算におけるCRDを活用した信用保証協会によるスコアリングが基準以上</p> <p>(2) 確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得が300万円以上を計上し、自己名義の不動産（自宅・店舗等）がある</p> <p>(3) 確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得が100万円以上を計上し、不動産等物的担保提供がある</p> <p>【法人】</p> <p>保証申込直前期の決算におけるCRDを活用した信用保証協会によるスコアリングが基準以上</p>	<p>次のすべての要件を満たす中小企業であり、今後とも申込金融機関が支援育成していきたい先で、償還能力があると認められる方。</p> <p>○同一事業3年以上で2期以上の申告（決算）を行っており、申込金融機関と6か月以上の与信取引がある中小企業者及び組合（組合は企業組合、協業組合に限る）で次のいずれかに該当する方</p> <p>【個人】</p> <p>(1) 保証申込直前期の決算におけるCRDを活用した信用保証協会によるスコアリングが基準以上</p> <p>(2) 確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得を計上し、かつ自己名義の不動産（自宅・店舗等）を所有する</p> <p>【法人】</p> <p>保証申込直前期の決算におけるCRDを活用した信用保証協会によるスコアリングが基準以上</p>	<p>次のすべてに該当する法人</p> <p>(1) 業歴3年以上で、申込金融機関との与信取引が1年以上</p> <p>(2) 直近の決算において次のすべての要件に該当すること</p> <p>①自己資本比率15%以上</p> <p>②イタスト・カバレッジ・レート1.0倍以上</p> <p>③売上高1億円以上</p>

(次ページに続く)

2. 融資限度額	100万円以上2億8,000万円以内	100万円以上2,000万円以内	100万円以上3,000万円以内
3. 資金用途	運転・設備		
4. 保証期間	1年または2年		2年以内
5. 返済方法	約定弁済または随時弁済		
6. 融資利率	金融機関所定の利率		
7. 保証料率	保証協会所定の料率		
8. 担保	原則として5,000万円以内無担保	不要	
9. 保証人	法人の場合は、法人代表者（実質経営者を含む） 個人事業者の場合は原則不要		代表者 （実質経営者を含む）

#### 《ご利用手続きについて》

- 本制度のご利用にあたっては、取扱金融機関を通じてお申込ください。
- 当貸1・当貸2は事前照会制とさせていただきます。  
要件に該当するか否か等につきましては、金融機関経由で所定の「事前照会票」をご利用のうえ、本・支店保証課までお問い合わせください。

なお、事前照会に際しましては、確定申告書（決算報告書）最近2期分とご本人確認資料が必要となります。

以上